

## 重点目標 2

# 安全で心地よい生活環境の創出

### 政策 1 生涯健康の創造

- 施策 1 健康づくりの推進
- 施策 2 地域医療・救急体制の確保
- 施策 3 支え合う福祉社会の実現

### 政策 2 心地よい環境づくり

- 施策 1 都市計画の見直しと心地よい居住環境の創出
- 施策 2 豊かな自然環境の保全
- 施策 3 魅力ある景観の形成
- 施策 4 安心安全な生活環境の整備
- 施策 5 地域防災・防犯体制の強化



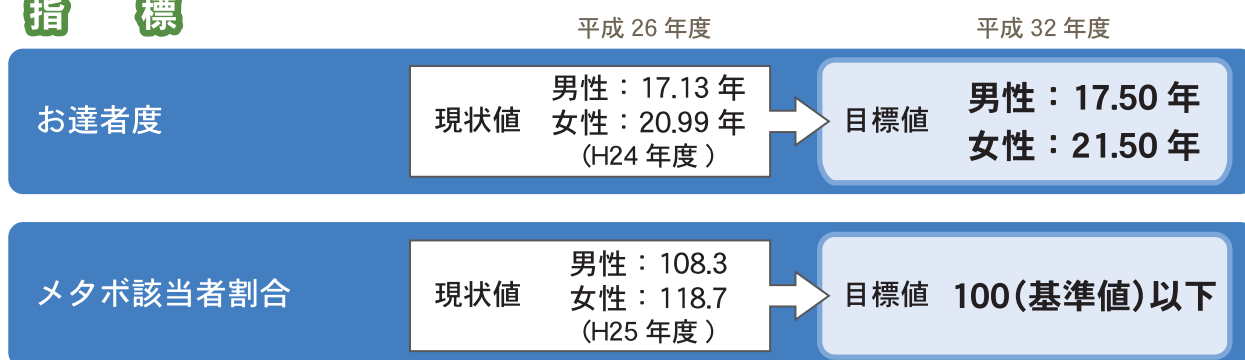
# 政策 **1** 生涯健康の創造

## 施策 **1** 健康づくりの推進

### 目指す姿

市民一人ひとりが健康に関する正しい知識と習慣を身につけ、自発的に健康づくりに取り組むことにより、誰もが住み慣れた地域で生きがいを持ち、安心して心豊かに元気に活躍できる社会が実現しています。

### 指標



## 取組の方向

- (1) 各種健康診査などを通じた生活習慣病の発症予防とともに、合併症や症状の進展などの重症化予防対策を推進します。
- (2) 市民一人ひとりが自ら健康寿命の延伸に向けた取組ができるよう、健康づくりの充実を図ります。
- (3) 食べる喜び、話す楽しみを保つため、口腔機能の維持・向上を図るとともに、歯の喪失防止に向けたむし歯や歯周病等の歯科疾患対策を進めます。
- (4) 市民への周知啓発を図るなど、各種予防接種の推進及び感染症対策の充実を図ります。
- (5) 市民一人ひとりが「こころ」の健康づくりを意識し、悩み苦しむ人を孤立させず、家族・地域全体で支える環境の構築に努めます。
- (6) 市民の健康増進や交流の機会としての生涯スポーツ活動を推進します。

## 主要事業

| No | 主要事業                         | 内 容  |
|----|------------------------------|--|
| ①  | 生活習慣病(がん・糖尿病等)の発症予防・重症化予防の推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定健診・がん検診の受診率向上</li> <li>・ 保健指導・健康教育の実施</li> <li>・ 関係機関(医療機関、協会けんぽ、JA)等との連携・協力</li> <li>・ 食育・禁煙の推進</li> </ul> |
| ②  | 高齢者の健康づくりの充実                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護予防教室等の充実</li> <li>・ 高齢者の外出支援や生きがいづくりの促進</li> <li>・ 自主的な介護予防活動への支援及びボランティアの育成</li> </ul>                     |
| ③  | むし歯・歯周病予防と口腔機能の維持向上          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 乳幼児・小中学生のむし歯予防と成人期における歯周病予防</li> <li>・ 思春期からの歯科口腔健診と高齢者の口腔ケア</li> </ul>                                       |
| ④  | 予防対策の推進                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもや高齢者等の予防接種の推進</li> <li>・ 感染症対策の推進</li> </ul>   |
| ⑤  | こころの健康づくりの推進                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自殺予防に向けた普及啓発の推進</li> <li>・ 相談体制の整備</li> </ul>   |
| ⑥  | 生涯スポーツの推進                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民ニーズに対応したスポーツ教室・スポーツイベントの開催と参加促進</li> <li>・ 関係機関との連携・協力</li> </ul>   |

# 政策 1 生涯健康の創造

## 施策 2 地域医療・救急体制の確保

### 目指す姿

地域の医療体制が、市民の多様な医療ニーズに対応し、症状や緊急性に応じた適切な医療サービスを受けることができます。

### 指 標

平成 26 年度

平成 32 年度

市内の医療機関数

現状値 22

目標値

現状維持

### 取組の方向

- (1) 医師の確保に向けた取組や医療機器整備を支援するとともに、国や県、医師会等と連携し、地域医療の強化を図ります。
- (2) 市民が日常的に身近な医療機関を通して疾病予防や健康相談などができるよう、かかりつけ医制度を推進します。

### 主要事業

| No | 主要事業        | 内 容  |
|----|-------------|--|
| ①  | 救急医療体制の充実   | <ul style="list-style-type: none"><li>・在宅当番医制の充実</li><li>・夜間救急医療の診療機能向上</li></ul>                            |
| ②  | 地域医療体制の強化   | <ul style="list-style-type: none"><li>・医師確保と医療機器整備の支援</li><li>・訪問診療や訪問看護の体制整備</li><li>・在宅療養支援体制の整備</li></ul> |
| ③  | かかりつけ医制度の推進 | <ul style="list-style-type: none"><li>・かかりつけ医制度の普及・啓発</li></ul>  |





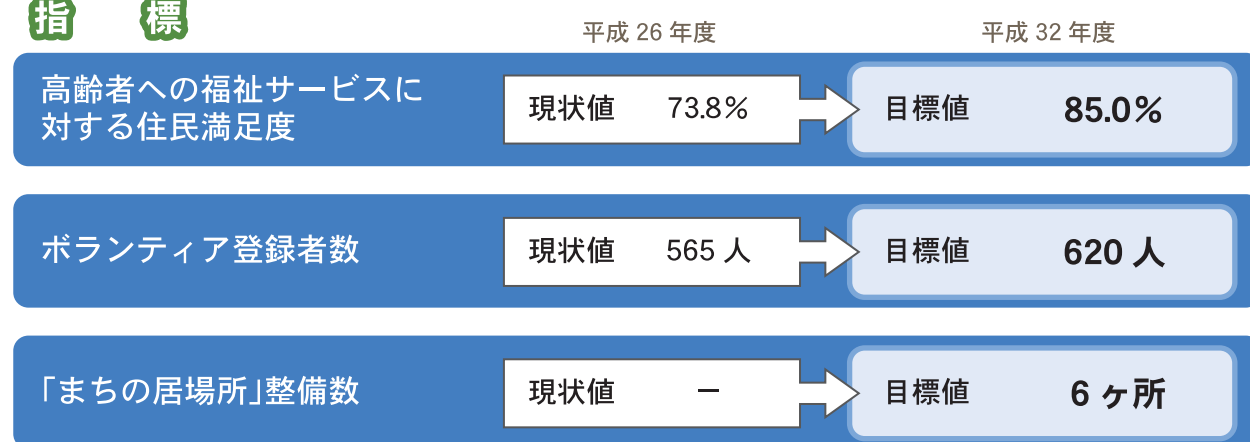
# 政策 1 生涯健康の創造

## 施策 3 支え合う福祉社会の実現

### 目指す姿

お互いに支え合いながら、誰もが住み慣れた地域で生きがいを持ち、自立し安心して充実した生活を送っています。

### 指 標



### 取組の方向

- (1) 高齢者や障がい者を含め、地域の誰もが安心して暮らせるよう、地域住民や福祉関係者が連携協力し、地域の実情に応じた福祉活動が展開できるネットワークの形成に努めます。
- (2) 身近な地域において地域の住民が自由に集まれる場所、くつろげる場所の拡充を図り、交流により生きる意欲や絆が生まれ、助け合いへ発展する「まちの居場所」の整備を推進します。
- (3) 障がい者の社会的・経済的自立や社会参加を推進するため、就労支援や雇用の促進に努めます。
- (4) 気軽に相談できる窓口を提供するとともに、地域における見守りや助け合い活動を推進します。

## 主要事業

| No | 主要事業          | 内 容   |
|----|---------------|---|
| ①  | 地域包括ケアシステムの推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターの機能強化</li> <li>・在宅医療と介護連携の推進</li> <li>・認知症施策の推進</li> <li>・社会福祉協議会の地域活動への支援の充実</li> <li>・地域や民間事業者等による見守り活動の推進</li> </ul> |
| ②  | 地域支援事業の推進     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援サービスの充実</li> <li>・多世代交流の促進と交流施設の整備</li> <li>・元気な高齢者等が生活支援の担い手として活躍できる体制の整備・強化</li> </ul>                                      |
| ③  | 障がい者への支援体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者の在宅生活を支援するネットワークの構築</li> <li>・障がい者の就労支援</li> </ul>  |
| ④  | 地域生活相談体制の充実   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・気軽に相談できる環境の整備</li> <li>・各種相談窓口や関係機関との連携強化</li> </ul>  |



# 政策 **2** 心地よい環境づくり

## 施策 **1** 都市計画の見直しと心地よい居住環境の創出

### 目指す姿

地域の特性に合わせた最適な土地利用が進み、まちの魅力と活力が増す中、自然や周辺環境と調和した、安全で快適な居住環境が確保されています。

### 指 標

|                     | 平成 26 年度 |   | 平成 32 年度 |
|---------------------|----------|---|----------|
| 駅周辺への住宅立地増加件数       | 現状値      | → | 目標値 20 件 |
| 空き地活用による身近な公園広場の整備数 | 現状値      | → | 目標値 2 件  |
| 景観重点地区数             | 現状値      | → | 目標値 4 地区 |
| 移住件数                | 現状値      | → | 目標値 25 件 |



## 取組の方向

- (1) 市域の一体的かつ総合的なまちづくりを推進するため、都市計画を大きく見直すとともに、中心市街地・地域振興拠点への都市機能・日常生活機能の集約化や歩いて楽しい拠点の形成、また、それらを結ぶ総合交通体系の強化など、誰もが住み慣れた地域でいつまでも、いきいきと心豊かに暮らし続けられるよう、本市独自の都市形態である「伊豆市型コンパクトタウン&ネットワーク」の構築に取り組みます。
- (2) 豊かな自然や周辺環境と調和し、地域の景観資源を生かしたまちづくりを進めるとともに、本市の魅力の向上や心地よい居住環境の創出に努め、移住・定住を促進します。
- (3) 空き家・空き店舗・空き地等を地域資源として捉え、積極的に有効活用することで、移住・定住の促進や創業支援、雇用創出に結びつけ、まちの賑わいづくりや良好な住環境整備を推進します。

## 主要事業

| No | 主要事業        | 内 容   |
|----|-------------|---|
| ①  | 都市計画の見直し    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 田方広域都市計画区域からの分離と区域区分見直し</li> <li>・ 市全域への都市計画区域の拡大</li> </ul>   |
| ②  | 心地よい居住環境の創出 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 良好な居住環境づくりに向けた計画的かつ健全な土地利用の誘導</li> <li>・ <u>空き家を含めた民間賃貸住宅等を活用した居住環境整備の推進</u> ❗</li> <li>・ 水やみどりを生かした広場や緑地等の機能的配置</li> <li>・ 景観形成への取組</li> </ul>  |
| ③  | 移住・定住の促進    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 移住受入に向けたワンストップ対応窓口の充実・強化</li> <li>・ 住宅取得補助や家賃補助等の若者定住促進</li> <li>・ <u>空き家等の既存ストックを活用した定住の促進</u> ❗</li> <li>・ 国の「移住・交流情報ガーデン」や県の「移住相談センター」との連携による情報発信の強化</li> <li>・ <u>シングルペアレント等に対する雇用と一体となった定住支援</u> ❗</li> </ul> |

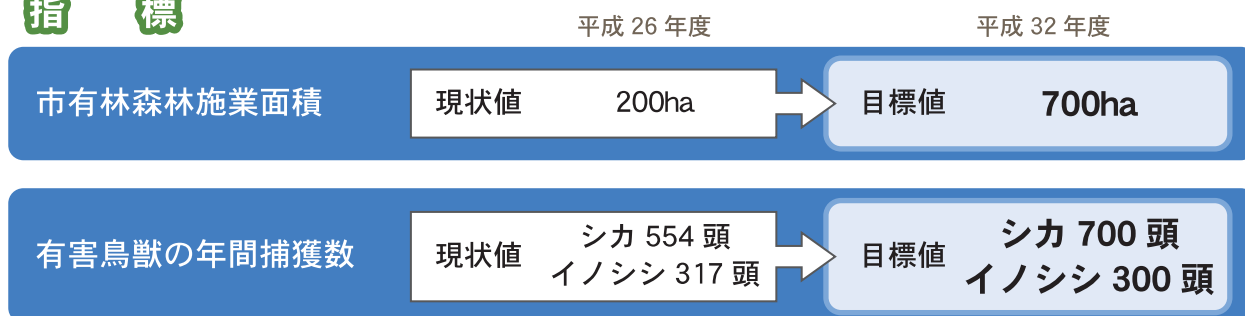
# 政策 2 心地よい環境づくり

## 施策 2 豊かな自然環境の保全

### 目指す姿

森林や里山の保全や水資源の確保など、市民が身近に自然と親しめる良好な水と緑の環境が創出され、自然との共生という価値観を共有しながら、自然がより豊かなものになっています。

### 指 標



### 取組の方向

- (1) 富士箱根伊豆国立公園をはじめとする山並に広がる森林等を自然環境保全ゾーンとして位置づけ、水源涵養や災害防止機能の維持、生活環境保全等の機能を有する重要な自然資源として保全します。
- (2) 集落地周辺の田畑や中山間地に見られるワサビ田などの優良農地や集落地の背後に広がる里山等を適切に維持・管理し、地域性を生かした農業生産の場・観光交流の場として、保全・活用します。
- (3) 狩野川や山川などの豊かな水の流れの確保と森林の保水力を維持するとともに、市民に親しまれる水辺環境の形成を図ります。また、日本一のワサビを育む清らかな水の価値を見つめ直し、保全と利活用を進めます。
- (4) 駿河湾に面する海岸線の保全と海辺の自然に親しむことができる環境の形成を図ります。

## 主要事業

| No | 主要事業           | 内 容  |
|----|----------------|--|
| ①  | 森林・里山整備と保全の推進  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・集約化プランによる効率的な森林整備の推進</li> <li>・竹林の皆伐・間伐費用の助成</li> <li>・景観計画・景観条例による斜面緑地の保全</li> <li>・特定用途制限地域による田園環境の保全</li> </ul> |
| ②  | 有害鳥獣対策の推進      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲と防護両面からの対策実施</li> <li>・イズシカ問屋（食肉加工センター）の活用促進</li> </ul>  |
| ③  | 自然環境の保全啓発活動の推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和の森会館（天城ビジターセンター）を核とした保全普及活動</li> <li>・遊歩道や散策道等の整備</li> <li>・ボランティアガイドの育成</li> </ul>                              |
| ④  | 快適な水辺環境の整備     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川機能の保全</li> <li>・水質の保全と海岸美化の推進</li> <li>・水辺に親しめる空間の創出</li> </ul>  |


# 2 心地よい環境づくり

## 施策 3 魅力ある景観の形成

### 目指す姿

豊かな自然や歴史・文化など人々の営みを背景とした本市ならではの景観づくりが、市民・事業者・行政一体となって取り組まれ、地域の個性や魅力が増進しています。

### 指 標

|                 | 平成 26 年度 | 平成 32 年度   |
|-----------------|----------|--|
| 景観重点地区数         | 現状値 —    | 目標値 4 地区   |
| 特定空き家への対応件数     | 現状値 —    | 目標値 3 件  |
| 危険性のある空き家への対応件数 | 現状値 —    | 目標値 8 件  |

### 取組の方向

- (1) 本市の陸と海の玄関口である修善寺駅や狩野川公園周辺、土肥港周辺については、観光地の玄関口としてふさわしい良好な景観の創出を図ります。
- (2) 修善寺温泉場をはじめとする温泉地については、周辺の自然や歴史・文化資源が一体となった情緒あふれる温泉観光地としての街並み景観の形成に向けた取組を進めます。
- (3) 天城山系や達磨山山系をはじめとした山並み、狩野川等の河川、駿河湾を望む海岸線などの豊かな自然資源を生かした景観の保全を図るとともに、自然や周辺環境と調和した快適で落ち着きと味わいのある居住環境の創出を推進します。
- (4) 本市の豊かな歴史・文化資源の維持を図るとともに、地域の個性を示す歴史文化景観・観光資源として活用を図りながら、次代へ継承していきます。
- (5) 空き家・空き地の所有者等に適正な管理を促すとともに、倒壊の危険性や景観を著しく損ねる廃屋への除去等を進め、それによって生じた空き地を公園、広場、防災拠点等として整備するなど、良好な景観の形成や防災力の向上を図ります。
- (6) 遊休農地や公共花壇等を活用した花による統一的な景観づくりを進めるとともに、市民参画による花いっぱい運動を通じて、ふるさとへの誇りや愛着を育みます。



❗ は、改定ポイントを踏まえた改定箇所です。

## 主要事業

| No | 主要事業       | 内 容   |
|----|------------|---|
| ①  | 景観整備方針の策定  | ・ 景観計画・景観条例の制定  |
| ②  | 景観形成の推進    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 景観重点地区における良好な景観の創出</li> <li>・ 建築物の色彩や高さ等の規制誘導</li> <li>・ 景観樹木、構造物等の保全推進</li> <li>・ 眺望スポットの保全・整備</li> <li>・ 屋外広告物の適正化に向けた広域的な取組の推進</li> <li>・ <u>太陽光発電施設等の適正な立地や管理による</u> 森林・里山・田園環境等の保全</li> </ul> |
| ③  | 特定空き家対策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定空き家に関する実態調査</li> <li>・ <u>危険性のある空き家への適正管理の推進</u></li> <li>・ 特定空き家の適正管理と解体支援</li> </ul>   |
| ④  | 花いっぱい運動の推進 | ・ 街道沿い等の花による景観形成  |

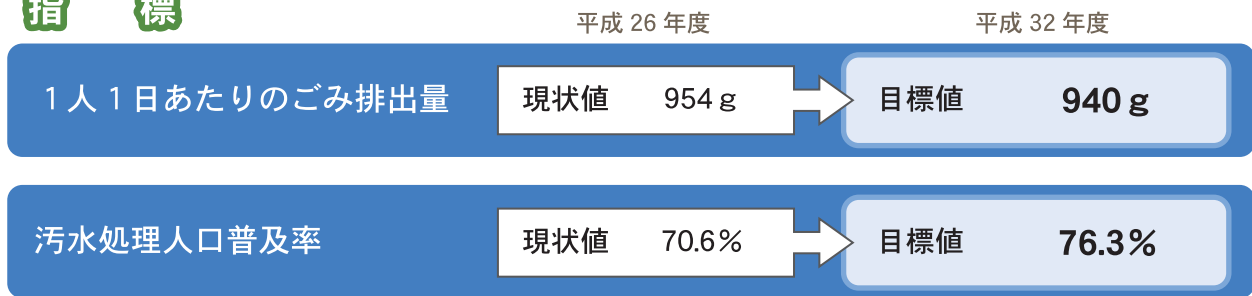
# 2 心地よい環境づくり

## 施策4 安心安全な生活環境の整備

### 目指す姿

再生可能エネルギーの活用など地球温暖化対策に取り組む一方、ごみの減量化やリサイクルにより資源が有効に利用される環境保全が図られています。また、安定した水道水が供給され、下水道が適切に処理されるなど、快適な生活環境が整備されています。

### 指 標



### 取組の方向

- (1) 最新の技術動向を考慮した安定的・効率的なごみ処理施設の整備を推進するとともに、市民・事業者・行政が連携し循環型社会の形成を進めます。
- (2) 美しいまちの維持に向けて、不法投棄やごみのポイ捨て防止など、市内の環境美化に努めるとともに、環境美化に対する意識の高揚を図ります。
- (3) 地球温暖化対策を推進します。
- (4) 安全性・持続性を高め、環境にも貢献するよう水道施設のレベルアップに努めるとともに、下水道施設の適切な維持・管理及び下水道への接続を促進します。

## 主要事業

| No | 主要事業          | 内 容   |
|----|---------------|---|
| ①  | ごみ処理の推進       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新ごみ焼却施設の整備促進</li> <li>・新リサイクルセンターの整備促進</li> <li>・最終処分の方向性検討</li> </ul>                                    |
| ②  | 不法投棄の防止       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・監視カメラの設置、<u>不法投棄防止柵等</u>の設置</li> <li>・<u>県</u>や警察との連携による取締りの強化</li> </ul>                                 |
| ③  | 地球温暖化対策の推進    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギーの利活用の推進</li> <li>・温室効果ガス排出量の削減</li> </ul>  |
| ④  | 水道施設の整備と効率的経営 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・安定給水の確保</li> <li>・水道施設の省エネルギー化への取組</li> <li>・経営基盤の強化や民間委託等による経営の効率化</li> </ul>                            |
| ⑤  | 下水道の整備と効率的運営  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画区域の見直しと未整備地区の解消</li> <li>・下水道の適正かつ計画的な管理・整備</li> <li>・経営基盤の強化に向けた公営企業化の推進</li> <li>・下水道接続の促進</li> </ul> |

# 2 心地よい環境づくり

## 施策 5 地域防災・防犯体制の強化



### 目指す姿

消防をはじめ、防犯、交通安全といった日常生活における安全が確保されています。また、日頃から災害発生に対する備えが十分にとられ、まち全体あるいは地域で災害に備える体制づくりができています。

### 指 標



### 取組の方向

- (1) 津波対策や土砂災害対策など、災害に強いまちづくりを推進するとともに、災害発生時に迅速かつ正確な情報を市民等に提供できるよう ICT 等を効果的に利活用した情報伝達手段の確立を図ります。
- (2) 市民・事業者・市・関係機関が一体となり『防災、環境、観光のバランスがとれた海と共に生きるまち』の実現を目指します。 
- (3) 地域防災の要となる消防団員の充実を図るとともに、自主防災組織の体制を確立し、地域の防災力向上に努めます。
- (4) 災害時における受援体制や備蓄の充実を図るため、拠点となる防災施設の整備を推進します。 
- (5) 交通事故や犯罪の少ない安全・安心に暮らせるまちづくりに努めます。
- (6) 悪質商法等から身を守る消費者教育や啓発に努め、トラブルの未然防止に向けた情報提供を行います。



## 主要事業

| No | 主要事業          | 内 容   |
|----|---------------|---|
| ①  | 災害に強いまちづくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共施設やライフライン等の耐震化・防災化の推進</li> <li>・ 避難路の確認と整備</li> <li>・ 防災拠点等への公衆無線LANの整備</li> <li>・ 災害情報共有のためのLアラート*整備やコミュニティFMの活用</li> </ul>                     |
| ②  | 津波対策の推進       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 津波防災地域づくり推進計画の策定と事業推進</li> <li>・ 津波災害警戒区域（特別警戒区域）の指定</li> <li>・ <u>防災と観光の共生に向けた計画の策定</u> ❗</li> <li>・ 景観に配慮した津波対策施設の整備推進</li> </ul>                |
| ③  | 消防体制の強化       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消防団員（女性団員含む）の加入促進</li> <li>・ 消防団の再編成</li> <li>・ 地域の消火活動団体の育成と支援</li> </ul>   |
| ④  | 地域防災体制の強化     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定避難所・避難場所の見直しと防災施設・資機材の整備</li> <li>・ <u>拠点となる防災施設の整備</u> ❗</li> <li>・ 地区防災計画の策定促進</li> <li>・ 自主防災組織の確立と強化</li> <li>・ 避難行動要支援者避難支援計画の策定</li> </ul> |
| ⑤  | 交通安全の推進       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「思いやり横断日本一」をスローガンとした交通マナーと交通安全意識の向上</li> <li>・ 交通安全団体との連携強化</li> <li>・ 交通安全施設整備の推進</li> </ul>  |
| ⑥  | 地域防犯対策の推進     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 犯罪未然防止意識の啓発</li> <li>・ 地域の防犯体制の確立と強化</li> <li>・ 防犯パトロールの強化</li> </ul>  |
| ⑦  | 消費者対策の推進      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消費生活講座の実施などによる消費者教育や啓発の推進</li> <li>・ 相談体制の充実</li> </ul>  |

※Lアラート

災害時に関する情報を住民一人ひとりに迅速かつ正確に伝えることを目的とした災害情報共有システム

